

鎌ヶ谷市 郷土資料館 だより 第57号

目次

- 令和3年度企画展・収蔵資料展示
vol.21 好評開催中 …………… 1～2
- 郷土資料館この一品・番外編 …………… 2
- 資料館セミナーを開催…………… 3
- 史料整理の現場から⑥…………… 4

令和3年度企画展/市制施行50周年記念

KAMAGAYA 1971

～市になったころの鎌ヶ谷～好評開催中

昭和46年（1971）9月1日に当時の東葛飾郡鎌ヶ谷町が市制を施行して「鎌ヶ谷市」となってから、今年で50周年にあたります。郷土資料館では、この記念行事の一つとして『KAMAGAYA 1971～市になったころの鎌ヶ谷～』をテーマに企画展を開催中です。

今回の展示では、昭和30年代から市の広報担当が撮影し、近年郷土資料館へ移管された数多くの写真の内、昭和46年に撮影した約5,400枚から精選したものをパネルにして紹介しています。またこれに加えて、同じく郷土資料館に移管された市の歴史公文書や長年の調査によって確認された個人・団体作成の歴史資料も展示しています。会期も残すところあと1ヶ月半、お早めにお越しください。

会期 12月26日（日）まで。ただし、毎週月曜日と11月23日（火）は休館します

開館時間 午前9時～午後5時（入館は午後4時45分までをお願いします）

会場 郷土資料館2階展示室

展示内容

《Ⅰ 画像で見える！》



50年前の鎌ヶ谷へタイムスリップ

1. カラー写真で見る1971年の鎌ヶ谷市制施行／小・中学校／幼稚園・保育園／施設／駅／出来事と景観
 2. 待望の市制施行
 3. 昔の選挙風景
 4. 役場と議会
 5. 市域の施設
 6. 1971年の出来事
 7. 昭和の景観
 8. 学び舎の記憶
 9. 鎌ヶ谷に県立高校が誕生した！
 10. 空から見た半世紀前の鎌ヶ谷
- 《Ⅱ 歴史資料で知る！》
1. 昭和46年の鎌ヶ谷市歴史公文書
 2. 50年前作成され伝わった諸家文書と団体文書

—収蔵資料展示 vol.21 も開催中—

1971年を学べる歴史資料いろいろ

郷土資料館では、所蔵している歴史・民俗資料の原本を、テーマに即してご紹介する「収蔵資料展示」を随時行っています。現在は、開催中の企画展「KAMAGAYA 1971～市になったころの鎌ヶ谷～」の関連企画として、収蔵資料展示 vol.21「1971年を学べる歴史資料いろいろ」を、1階常設展示室で開催しています。

鎌ヶ谷が町から市になった昭和46年(1971)、日本は高度経済成長時代の末期でした。依然として高い経済成長率が続いていましたが、様々な矛盾も表面化しつつありました。今回の展示では、そんな半世紀前の社会の様子を今に伝えてくれる歴史資料を見ることができます。

主な展示物は次のとおりです。まず、この年にリリースされたEP盤（ドーナツ盤）レコー



半世紀前の社会の様子を伝える歴史資料

ドのジャケットを展示しています。あなたの記憶にある、50年前にヒットしたポップス、フォークソング、アイドルソングなどが並んでいます。また、前年の1970年から翌年の1972に発行された切手も展示しました。万国博覧会、昭和天皇の訪欧、札幌冬季オリンピックなどの記念切手が見られます。さらには、同じ3年間にアメリカ統治下の沖縄で発行された、珍しい「沖縄切手（琉球切手）」もあります。

郷土資料館この一品・番外編

キンモクセイ（市指定文化財）

今回は資料館内の資料ではなく、市指定文化財の中でも数少ない天然記念物を番外編として紹介します。

キンモクセイは昭和45年11月30日に公募により鎌ヶ谷町（市）の木となりました。市制施行時には市の木として無料配布しており、現在開催中の「KAMAGAYA 1971～鎌ヶ谷が市になったころ～」では苗木を配布している写真を展示しています。

キンモクセイは常緑広葉樹で、9月下旬から10月上旬にかけてオレンジ色の小花をいっぱい咲かせるとともに、特徴のある強い甘い香りを放ちます。10月中旬に2回目の開花をすることもあり、今年も2度の開花があったようです（今年の開花は終了しました）。



市指定文化財のキンモクセイの大木

市の指定文化財となっているものは栗野にあります。『鎌ヶ谷市史』別巻2（自然）で地上1.3mの幹の直径が57cmあることが確認されています。市内で最も大きいキンモクセイであり、道路からでも十分にその大きさを感じることができます。

※このキンモクセイは個人宅の敷地内にあるので、近くに行くことはできません。節度ある見学をお願いします。

そのほか、少年漫画雑誌、千葉テレビ開局時のパンフレット、三里塚闘争のビラ、千葉ニュータウン関連パンフレットといった時代をあらわす資料も展示しました。一般には歴史資料とは思われていないものもありますが、現代史の資料は大変幅広いことを知っていただければ幸いです。

来年1月末ころまで展示していますので、ご来館の節はぜひご覧ください。

◇郷土資料館セミナーを開催

東葛地方の近・現代史

千葉県北西部に位置する東葛飾地方。その歴史を学ぶシリーズも最終年となりました。今回は、明治・大正・昭和の各時代の興味深いトピックスについて、4回シリーズで専門の研究者の方からお話ししていただきます。最も年代による変化が大きかった近・現代の東葛地方で、どのような歴史模様が展開していたのでしょうか。

対象 市内在住・在勤・在学の方

日程・内容・講師

- ① 12月5日(日)・「明治前期の木下街道(仮題)」・村越博茂さん(木下まち育て塾副会長)
- ② 12月12日(日)・「常盤平団地60年の生活史(仮題)」・青木俊也さん(松戸市立博物館学芸員)
- ③ 1月7日(金)・「鈴木初五郎の家族の日露戦争(仮題)」・鳥塚義和さん(柏市市史編さん委員会参与)
- ④ 1月9日(日)・「普選はじめて物語～千葉県第1区東葛飾郡を中心に～(仮題)」・車田忠継さん(二松学舎大学附属高等学校教諭)

時間 いずれの回も午後2時～4時

会場 図書館3階集会室

定員 各回25名(1回のみ受講も可。応募者多数の場合は抽選)

申し込み 11月16日(火)から25日(木)

おむつ替え・授乳スペース をご用意しました!

このほど郷土資料館では、乳幼児をお連れのお客様のために、簡易ではありますがおむつ替えや授乳ができるスペースをご用意しました。

ご利用される方は、事務室までお気軽にお声がけください。



までに郷土資料館 ☎ 445-1030へ
(抽選結果は28日(日)までに連絡)

その他

- ◎新型コロナウイルスの蔓延状況により、セミナーの開催を中止する場合があります。ご承知おきください。
- ◎新型コロナウイルス蔓延防止のため、当日はマスクを着用し、受付で検温・手指消毒を行ってください。また、次の方は受付済みであっても入場をお断りさせていただきます。ご了承ください。
 - ① 平熱より1℃以上高い熱がある方。また、咳やだるさ、息苦しさなどの症状がある方。
 - ② 一緒に暮らしている人に発熱や風邪の諸症状が認められる方。
 - ③ 過去2週間以内に海外のコロナウイルス流行地へ赴いた方。
 - ④ 過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染者と濃厚接触の可能性があった方。

【史料整理の現場から⑥】

続々・1枚の牧絵図から

中野牧付の村々が中野牧・下野牧・印西牧の野馬捕人足を長年にわたり勤めていた一方で、いつ頃からか人足を務めなくなっていた「手明き」の村が牧場周辺には多くありました。これは享保期（1716～1736）以前の牧場内の新田開発等によって村と牧場との位置関係に変化が生じたことが一つの原因ではないかと思われすが、詳しい理由はわかっていません。

寛政12年（1800）～文政11年（1828）の間には、中野牧付の村から金ヶ作役所（陣屋）や勘定奉行所等に宛てて、人足軽減を求める願書が何通も作成され、それに付随して牧絵図も描かれました。願書では、中野牧付の村は下野牧付・印西牧付の村と同様に中野牧内に限り人足を勤めるようにして、両牧への人足をこれら手明きの村々に差し替えるか、下野・印西牧付の村にも中野牧付の村々と同様に、各牧へ追加の人足を勤めさせてほしい旨を訴えています。

享保期以降に進められた牧場内の新田開発は、開発を願い出た周辺の村が牧地の分譲を受け（「請所」や「請地」といい、市内では現在でも通称地名として残る所があります）、多くは野馬の立ち入りが可能な「野馬入」の林畑（一般に少ない年貢負担で、檜や桐などの雑木を植えて薪を切り出す土地）として利用されました。しかし、所々を仕切土手で囲むことから牧場が狭くなり、寒暑の凌ぎに野馬が御林（幕府や諸藩の直轄林）へ入ることもできず、元来広々とした野で出生する野馬が「疲衰」して斃馬（死亡した馬）が多くなってしまったようです。その後、野馬入りの場所を増やしていくなどして生育に適した環境が整えられていく一方、牧場を

現場で維持・管理する村々の負担は、より大きくなっていったと考えられます。

牧付村のうち、とくに牧場と直に接している野付村には、毎年の野馬捕と、それに伴う土手の普請（修覆・築造工事）等のほかに、毎日2人ずつの野廻り（牧場内の見回り）、病馬の引取りと養育、斃馬の埋葬処理、野馬が村内に入り込んでしまう「内入」への対策、といった日々の役割がありました。また、牧場に関する御用以外にも、街道の宿場周辺の村では道中の助郷（人馬の提供）、川沿いの村では川除普請（河川の浚渫・堤防工事）、鷹場（江戸からほぼ5～10里の地域に設定された、鷹狩および鷹の飼養・訓練の場所）の村では将軍家や水戸家の鷹場御用、といった役を負担していました。

一連の願書が出された背景の一つには、野付村では内入を防ぐための野馬除土手の修復が行き届かず、野馬に作物を荒らされ、また、牧場以外の御用負担がかさむことから村が困窮し、農地が手余地（耕作放棄による荒地）となってしまう、といった事情がありました。そこで土手修覆の人足の助力として、また村の存続のため、野馬捕人足の免除を願い出た結果、一時的には人足軽減等の処置もなされたようですが、実際に村が退転（居住地から立ち退くこと）などしない限り、年来勤め続けてきた御用を免除することは許されなかったようです。

今日まで残された1枚の牧絵図は、市域ではほかに関係する史料が見あたらないものでした。この一つの史料から得られる情報は、ごく限られたものであるかもしれませんが、関係する近隣の史料をみてみることで、市域とのつながりや新たな発見を得られることもあります。史料の整理にあたっては、現存する様々な史料との関連性にも気づくことができるよう、心がけたいと思っています。

鎌ヶ谷市郷土資料館だより 第57号 令和3年11月15日発行 編集・発行：鎌ヶ谷市郷土資料館

住所：〒273-0124 鎌ヶ谷市中央1-8-31 Tel：047-445-1030 Fax：047-443-4502

メール：kyodo@city.kamagaya.chiba.jp

ウェブサイト：http://www2.city.kamagaya.chiba.jp/sisetsu/kyoudo_2/index.html